



許可番号 第00120005365号

産業廃棄物処分業許可証



住 所 北海道旭川市住吉四条二丁目8番13号

氏 名 旭星クリーン株式会社
代表取締役 茂田 貴範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 平成28年(2016年)7月22日

許可の有効年月日 令和5年(2023年)6月8日

1. 事業の範囲

再生骨材等の製造(破碎(がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず))、再生油の製造(精製(廃油))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類のり がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

設置場所 北海道上川郡当麻町7105番、7106番、1739番1

設置年月日 平成18(2006年)年5月1日

処理能力

(がれき類)

256 t/日(8時間) 32 t/時間

(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

256 t/日(8時間) 32 t/時間

許可年月日 平成17年(2005年)5月31日

許可番号 上環生第723号

(2) 施設の種類のり 廃油の精製施設

設置場所 北海道上川郡当麻町1406番32

設置年月日 平成18年(2006年)8月1日

処理能力 8.34 m³/日(8時間) 1.04 m³/時間

(3) 施設の種類のり がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

設置場所 北海道上川郡当麻町7107番

設置年月日 平成26年(2014年)6月30日

処理能力

(がれき類)

1,184 t/日(8時間) 148 t/時間

(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

1,184 t/日(8時間) 148 t/時間

許可年月日 平成21年(2009年)11月12日

許可番号 上環生第2403号

(2頁へ続く)



(4) 施設の種類 保管場所 1
設置場所 北海道上川郡当麻町 7 1 0 5 番
面積 2 2 5 m²
種類

・がれき類。
保管上限 2 8 1 m³
高さ 3. 7 5 m

(5) 施設の種類 保管場所 2
設置場所 北海道上川郡当麻町 1 4 0 6 番 3 2
面積 1 3. 6 5 9 m²
種類

・廃油。
保管上限 2 5 m³

(6) 施設の種類 保管場所 3
設置場所 北海道上川郡当麻町 7 1 1 0 番 1
面積 7 3. 5 m²
種類

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 1 1 7. 6 m³
高さ 2 m

(7) 施設の種類 保管場所 4
設置場所 北海道上川郡当麻町 7 1 1 0 番 1
面積 2 2 5 m²
種類

・がれき類。
保管上限 2 8 1 m³
高さ 3. 7 5 m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 1 8 年 (2 0 0 6 年) 9 月 2 7 日 変更許可 (精製 (廃油) の追加)
平成 2 3 年 (2 0 1 1 年) 6 月 2 8 日 許可の更新
平成 2 8 年 (2 0 1 6 年) 7 月 2 2 日 許可の更新

5. 規則第 1 0 条の 4 第 5 項の規定による許可証の有無

有 ・ 無